



# あなたの街の接骨院・整骨院



会報

## とらのき

# 4

月号

公益社団法人  
栃木県柔道整復師会

■発行／(公社) 栃木県柔道整復師会 宇都宮市西一の沢町4番7号  
TEL.028-648-0502代 URL <http://sekkotuin.jp/>  
■発行人／田代富夫 ■編集人／小森照久 ■印刷所／藤崎印刷

### 現状打破にさらなる支援を

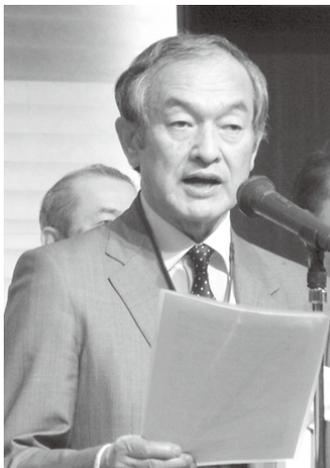
#### 令和7年 賀詞交歓会

2月15日、ホテル東日本宇都宮において政治連盟・協同組合との共催による賀詞交歓会が開催され、政界・行政・関係団体および企業から53人の来賓を迎え、盛大に執り行われた。

この賀詞交歓会は、個人・団体を問わず当会との絆を深める場であると同時に、当会の意味や主張、ならびに現場の声を直接伝える貴重な機会でもある。

#### 業界の窮状と適正化への提言

田代会長はあいさつで、来たる参院選における自民党候補者への全面支持を表明したあと、柔整業界の窮状について言及した。



物価や賃金が上昇するなか、柔整業界の収入は依然として伸び悩んでいる。その要因の一つとして、過剰な受診調査や柔整業界全体を悪質と誤解されかねないパンフレットの蔓延が挙げられる。

なかには、厚労省からの注意喚起を無視し、さらにエスカレートした内容となった事例もあり、それが患者の不安を煽り、受診を控えるケースが増えている現状が報告された。

また一方で、療養費の取り扱いに関する知識やモラルの低下した柔整師が増え、業界の信頼を損なう問題が発生していることにも言及した。

物価や賃金が上昇するなか、柔整業界の収入は依然として伸び悩んでいる。その要因の一つとして、過剰な受診調査や柔整業界全体を悪質と誤解されかねないパンフレットの蔓延が挙げられる。

なかには、厚労省からの注意喚起を無視し、さらにエスカレートした内容となった事例もあり、それが患者の不安を煽り、受診を控えるケースが増えている現状が報告された。

また一方で、療養費の取り扱いに関する知識やモラルの低下した柔整師が増え、業界の信頼を損なう問題が発生していることにも言及した。



当会は公益社団として、また柔道整復療養費の協定団体として法を順守し、当会会員に適正な請求を徹底するよう指導を続けている。そして、個人契約者にも保険指導の講習会への参加を促しているが、ほとんどの個人契約者はこれを敬遠し、正しい知識を得ようとしていない。そして意図的か否かを問わず不適切な請求が増加し、業界全体の信頼を損なう要因となっている。

この現状に、田代会長は「真の適正化」への道として「県・厚生局・公益社団が連携し、個人契約者に対する指導講習会の参加を義務化することが必要である」と力強く提言し、理解と協力を求めた。

#### 助け合ってこそ未来



江原協同組合理事長からは、社団と協同組合の関係を「社団がくしゃみをすれば、協同組合は風邪をひく」と例え、社団の疲弊が協同組合に影響を及ぼしている」と指摘した。

近年、療養費適正化を目的とした行政指導が厳し

## 4月号 CONTENTS

Vol.391 とらのき

現状打破にさらなる支援を……………	1	野球しようぜ！／還暦ほねつぎの独り言……………	4
保険関係Q&A／宇都宮支部総会開催のお知らせ……………	2	My Box……………	5
新学術部シリーズ……………	3	令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動……………	5
介護保険部会研修 貴重な介護資源“柔整師”の認知へ……………	3	行事予定／お知らせ／川柳／編集後記……………	6

を増しているが、指導が行き届いているのは「適正」な社団であり、「社団は指導が厳しいから入会しない」と本当に指導が必要な個人契約者には行き届いていないのが現状だ。皮肉にも社団入会者減少に拍車をかけていることに「これでは本末転倒だ」とし、個人契約を認めたのが国であれば、行政が責任をもって監督していくべきとの見解を示した。

そのうえで、社団会員の減少と療養費収入の減少により協同組合の購買力も落ちていることに、組合員と賛助会員が相互扶助の精神で協同組合を積極的に活用することの重要性を強調した。組合員には賛助会員の製品購入や保険加入を推奨し、賛助会員には柔整師にとって魅力的な製品開発を提案した。

### 業界への理解と温かなエール



福田知事からは、郡市町対抗駅伝大会や防災訓練での当会の支援、ならびに地域の健康維持・増進への貢献に謝意が示され、県としても引き続き支援を行っていく意向であるとの言葉をいただいた。

茂木敏充衆議院議員は「療養費を値上げした話よりも、さらに頑張って環境整備に努めていきたい」と柔整業界の現状に理解を示された。

築和生衆議院議員からは、自身の経験から柔整師の活動の重要性に触れ、今後も活動を支えることを約束する言葉が贈られた。

五十嵐清衆議院議員からは「賀詞交歓会の挨拶にしては厳しめであったが、診療抑制の原因がよくわかった。社団の社会貢献度は十分に承知している。対診療抑制そして柔整師のイメージアップにつながるように、国政の立場でしっかりやっていきたい」と心強い言葉をいただいた。

### 真の適正化を目指して

今回で3回目を迎えた賀詞交歓会であるが、悔しいことだが当会からの訴えは前々回から変わっていない。粛々と努力を積み重ねているものの、自助努力だけでは限界があることも分かってきた。だからこそ、この機会をもって声を上げることに意味がある。

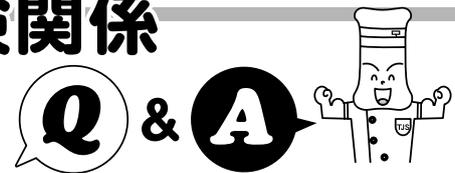
当会ならびに会員の努力が報われるのは「真の適正化」



が実現してこそだ。柔整業界は一枚岩ではないが、まずは個々がより良い業界を築こうと自助努力を続けるのはもちろんのこと、正直者が報われる業界を再構築するためにも、さらなる支援を切に願う。

通信員 木下永人

## 保険関係



**Q** 労災保険の包帯交換料について、他院から転療してきて、すでに包帯の処置がされている場合、その包帯の交換が必要であれば、初検時でも包帯交換料は算定できますか？

**A** 初検時には算定できません。

**Q** 労災保険で、患部の固定のためにテーピングを施し、後日テーピングを交換した場合に、包帯交換料として算定できますか？

**A** 算定できます。  
包帯交換料は、一般的な包帯を交換するときに算定できるものですが、包帯を代替するようなものを使用する場合、それが包帯同様に消耗品であるときには、包帯とみなして包帯交換料を算定できます。

捻挫、打撲および挫傷に対し、以前は特別材料費として認められていた伸縮性包帯（弾力包帯）は、包帯交換料として算定することになっています。

なお、包帯交換を行った際には、その旨を施術録に記載してください。

### 令和7年度 宇都宮支部総会開催のお知らせ

- 令和7年4月19日(土) 18:00～
- とちぎ福祉プラザ 2F 第二研修室

総会終了後に、講習会を開催いたします。  
「AI×柔道整復師 体格測定器の分析データから施術を提案する必要性」  
栃木支部 足田整骨院 足田拓也 先生

# Innovative Academic Department Series 新 学術部シリーズ

## 付設診療所編

とちのきクリニックでの症例をご紹介します



### 【症例】

\* 52 歳 男性

\* 負傷名：右第 2 中足骨骨折

### 【発症の経緯と所見】

突発的な外傷の起因は明確にはないが、朝に急性に疼痛発症したとのこと。

発赤・腫脹があり、痛風の疑いもあった。

日常では運動などはしていないが、一日に仕事で 1 万 5,000 歩ほど歩き、職場のルールで昔ながらの硬い安全靴を履いて歩くそう。

レントゲン検査の結果、斜骨折をしており軽度の転位が認められた。

須田医師が「行軍骨折ってご存じですか？」と患者さんに聞かすが、当然のことながら知らないらしい。「疲労骨折しています」と言うと、患者は理解を示した。

中足骨の疲労骨折は、成長期の 10～18 歳のスポーツを中心に活動した若者に多くみられ、好発部位は第 3 中足骨が半数を占める。

今回の症例は、運動習慣のない中年男性で第 2 中足骨骨折という珍しい症例であった。

須田医師は、固定を指示するだけでなく安全靴にも言及し、クッション性が高い靴を選ぶよう指導した。

現在は大手スポーツメーカーでも安全靴を製造し、多機能で高品質のものを販売している。須田医師は会社の事情も考慮しながらも「足に優しく自分に合うものを求めたら？」と説明をした。

学術部 鈴木勝仁



## 介護保険部会研修

### 貴重な介護資源“柔整師”の認知へ

2 月 21 日、令和 6 年度第 2 回介護保険部会を行いました（委員 19 人リモート参加）。

今回は WEB にて日整保健介護予防事業推進室の三谷誉先生を講師に「柔道整復師が問われる介護予防事業について 2024 年度栃木県介護保険セミナー」として講演をしていただきました。

現在、療養費が落ち込む中、いかにしてプラスαとしての収入源があるのか、その新たな入り口として介護予防などに関するお話がありました。

患者獲得の入り口を増やすことにより、増患につなげてきた三谷先生の主幹先である愛知県の先行例をもとに、行政と交渉してきた経緯や活動内容などの説明をしていただきました。

なによりも、いかにして各市町と折衝を繰り返して予算の確保を得るのか、そこにはその地域に携わる議員の方々からの支援、そして行政への「柔整師ができること」に関するプレゼン、これらは粘り強く交渉していく必要があるとのことでした。

また、活動内容として愛知県柔整師会と委託している一宮市と稲沢市を参考に、通所型と訪問型それぞれサービス A・C の実施内容や料金などに関する説明がありました。

当会の中では足利市、佐野市でそれぞれサービス A・C が実施されています。また、各市町に担当委員がいますが、地域ケア会議などに参入できている市町はごくわずかです。接・整骨院は知っていても、「柔道整復師」を理解している介護関係者は多くありません。

過去の事業計画の確認、市町の意向に沿った提案、また居宅支援事業所への DM、併せて柔道整復師の認知度を高める手段、また、この部会の前日 20 日に行われた「全国介護予防事業担当者会議」の説明意見交換なども参考に、当会としても介護予防事業に関する取り組み方を今一度見直す必要があると、そう実感させられたセミナーでもありました。

介護保険部長 鈴木忠夫





## 野球しようぜ!



一昨年に引き続き、昨年12月8日に栃木市立南小学校を拠点に活動する、学童野球チーム「MTN★STARS」の子どもたちに肘検診と運動指導を行ってきました。

前回指導した靴の正しい履き方(2024年2月号で紹介)はしっかりと覚えてくれていたようで、皆実践していました。

肘に関しては、尺側手根屈筋と円回内筋の固さを確認し、筋肉の張りを診てストレッチなどを指導しました。



さらに今回は、足のオーバープロネーションの確認も行いました。寒いグラウンドでしたので、素足にはせ



ず靴底を見て確認することにしましたが、約30人の子どもたちの中で3人ほど疑わしい子がいました。オーバープロネーションは踵の内側で着地するため、靴底の内側か中央が減ってきます。正常な歩行であれば、靴底のやや外側が減ってきますので一目瞭然で、特に減りの大きい子には後脛骨筋のトレーニングを指導しました。

運動指導では子どもの体の動きが変わるコーディネーションゲームを取り入れてみました。

一つは、反射的に身体が動く感覚が身に付く「ミラーゲーム」、そしてリズム感を身体に染みこませる「じゃんけんぐるぐる①②③」、この二つを皆で楽しく指導しました。あちこちで歓声が上がリ、笑い声も響き渡りました。

コーディネーショントレーニングは、子どもたちが楽しみながら敏捷性・瞬発力・判断力・バランス能力を向上させることを目的に考案されました。

プログラムの中には、「対人運動である・相手や自分の力が伝わる・転がる・立ち上がる・寝転がった姿勢で動く・バランスを保つ」などの柔道の要素が入ったもの

もあり、柔道整復師にとっても身近なトレーニング法だと思います。運動神経が悪いなどと言われて、運動を苦手としている子どもたちに対して取り入れていくと劇的に変わるのではないかと期待できます。

ケガをしたときだけでなく、ケガの予防にも柔道整復師はお役に立てます。

さまざまな活動を通して、柔道整復師の知名度が上がることを期待して、小さなことをコツコツと行っていきたいと思っています。

栃木支部 丸山佳洋

## 還暦ほねつぎの独り言

「ジェンダーレス」とは従来の女性観・男性観というジェンダー(社会性別)にとらわれないという和製英語だ。社会性別の性差のない、またはそれをなくそうとする考え方も意味する。

男女の不均衡是正や均等は当然進めていかなければならないことだが、男性が色白メイクと口紅でスイーツを食べ、「カワイイ」を連発すれば、女性が胡坐をかいてタバコを片手に「テメー、ふざけんじゃねえ」と怒鳴る景色は世間的にはどう映るのだろう。

男性にとって、女性はやさしく可憐なかわいい存在でいてほしいというのが本音だし、マッチョな男性に憧れる女性も多い。



昨年末に放映された「女芸人No.1 決定戦 THE W 2024」。最も面白い女性お笑い芸人を決めるコンテストの決勝ネタでは、「にぼしいわし」が“うんこ”を連呼し、「忠犬立八チ高」は“官能小説”、「紺野ぶるま」は“たまきん”発言、3組とも下ネタだった。

女性が堂々と下ネタを言える時代になったということか。昔のアイドルは“うんこ”しなかったんだけどなあ…。

三代目大木屋五平

# My BOX 支部リレー投稿

第252走者 佐野支部 松井 務

## 「整う」で心も体もリフレッシュ



今年62歳になった私ですが、サウナ歴35年のベテランサウナーです。現在も、週2回ほどサウナに通っています。

35年前、地元である佐野市周辺には4～5軒のサウナ専門店がありました。現在はスーパー銭湯が健康ランドぐらいしかありません。私の通うサウナは、コロナ明けぐらいからTVの影響もあり、サウナブームで20～30代のサウナハットをかぶった若い利用者が増え、大変混雑しています。

サウナは、メリット・デメリットいろいろあると思いますが、私に



としては自律神経の安定やストレス解消など、最高の癒しになっています。大変なことや嫌なことがあった後は、サウナを通して穏やかにポジティブな心を取り戻すことができたと感じています。

最後に、私のサウナスタイルを…

- ① 十分な水分補給をして、シャワーで体を洗って水分を拭き取る
- ② 10分程度サウナに入る
- ③ サウナを出たら、頭から掛け湯をして水風呂に入る（30秒から1分程度）
- ④ 外気浴（5分から10分程度）

サウナ→水風呂→外気浴を、水分補給しながら3回から4回繰り返します。これで、深いリラックス状態、いわゆる“整った”状態になれます。皆さんもサウナはいかがですか？

今回は鹿沼支部にバトンタッチです。

## 令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動

### 1. 運動の目的

県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて、交通事故防止の徹底を図ること。

### 2. 運動の期間

令和7年4月6日(日)から15日(火)までの10日間

### 3. 交通安全スローガン

「マナーアップ！あなたが主役です」

### 4. 運動の重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

#### 【こどもや高齢者に優しい3S運動とは】

**SEE**：前をよく見て、こどもや高齢者をいち早く発見する。

**SLOW**：こどもや高齢者を見たら減速する。

**STOP**：危険を感じたらすぐに停止する。

- ア. 運転者の歩行者優先意識の徹底
  - イ. ながら運転の根絶
  - ウ. 飲酒運転の根絶
  - エ. 妨害運転等の防止対策
  - オ. 高齢運転者の交通事故防止対策
  - カ. 二輪車運転者に対する広報啓発
  - キ. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ア. 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保
  - イ. 自転車の交通ルール遵守と新たなルールの周知



#### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

- ウ. 特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



2025 (令和7年)

# 行事予定

※とちのきクリニック  
の受付は9:30~  
11:30です

## 4月

- 6日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・鈴木勝・小林
- 8日(火) 療養費支給申請書必着日
- 11日(金) 16:00 監事会 [当会館]
- 18:00 監査報告会 [当会館]
- 20:00 とちのき5月号編集会議 小森・古内・三上
- 16日(水) 20:00 理事会(支部長参加) [WEB会議]
- 17日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 18日(金) 20:00 とちのき校正会議 小森・三上・木下
- 20日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・野澤・瀬端・大木
- 22日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・籠
- 25日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]

## 5月

- 8日(木) 療養費支給申請書必着日
- 11日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・星野登・小林
- 13日(火) 20:00 とちのき6月号編集会議 小森・木下・藤田
- 16日(金) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 20日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 20:00 とちのき校正会議 小森・藤田・加藤
- 23日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 25日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・館・星野訓・大木
- 理事会(支部長参加) [コンセーレ栃木県青年会館]
- 令和7年度通常総会 [コンセーレ栃木県青年会館]
- 27日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木
- 28日(水) 20:00 協同組合総代会 [当会館]

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

## 川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

男気がない割勘に頼ってる  
筋肉痛忘れた頃に出て困り  
核心に触れれば妥協できるはず

# information

お知らせ

## 会員数

令和7年3月1日現在

会員数	<b>359名</b>
研修柔道整復師	<b>10名</b>
施術所数	<b>341院</b>



## ほねつぎ日記



平成から令和にかけて柔道整復療養費は減り続け、当会会員の1院あたりの請求金額も昭和期の半分にまで落ち込んでいる。また、入会者よりも廃業や高齢による退会者が多いため、会員数も減少しているのが現状だ。

当会の運営は会員からの会費で賄われているので、請求金額や会員数が減れば、否応なく会の運営資金も減少する。当会執行部も10年ほど前から経費節減を謳ってやりくりしているが、毎年赤字が重なり、このままでは公益事業を含む事業の縮小も進めていかなくてはならない。

そこで、今年度から下記のような試みを決断した。  
総務部：在宅でできる会議は原則WEB上で。

会員名簿のデジタル化。

保険部：予備点検の人数を8人から6人に。

学術部：学術講演会の開催を年2回から1回に。

事業部：柔道大会は小学生の大会のみ

(令和6年度から実施済み)

広報部：広報紙とちのきの発行を毎月から隔月に。

また、会員の減少対策として、個人契約者へ当会の紹介と案内文を掲載したDMを発送し入会者を募っている。さらに、会員の増患増収に対しては「明細書の要否が記入できる予診票」のサンプルや集患のヒント「やってMe」をホームページ上に掲載しているので、ぜひ目を通していただきたい。

為せば成る なさねば成らぬ何事も

成らぬは人のなさぬなりけり

上杉治憲 (鷹山)

## 編集後記



戦いの春。

値上げや賃上げ、花粉や雑草、年齢や容姿、業績や収入、ケガや病魔、他者や自身などさまざまなものに準備を整え、対策を講じ戦っている気がするが、戦い疲れるときもある。

時の流れに身をまかせ…川の流れのように…抗うことなく、赦し委ねることも大切だな、きっと。

HIDE